

一般事業主行動計画

学校法人岐阜済美学院

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に育児休暇制度の改正に取り組み、男性職員が育児休暇を取りやすい環境を整備し、男性職員の育児休業取得率を30%以上にする。

目標2：労働者の各月ごとの平均残業時間を5時間以内にする。